

令和元年 10 月 10 日（木曜日）

第 2 回中央卸売市場改革推進本部会議 議事概要

（16 時 00 分 開会）

1 本部長挨拶

- ・ 明日で、豊洲市場への移転から 1 年となるが、今は、これまでの市場の歴史をしっかりと受け止めた上で、新たなステージを迎える潮目の時期である。このような変革期においては、職員一人一人が、これまでのやり方にとらわれることなく、新たな発想・着想で仕事に取り組んでもらうことが重要である。
- ・ 業務改革を進めるためには、現場と本庁、若手とベテランが連携し、様々な当事者が一枚岩となって取り組むことが要諦となる。
- ・ 本会議においても、現場の取組の紹介や若手職員による発表などを取り入れ、業務改革を推進する有意義な場にしていきたい。

2 令和元年度に取り組む自律改革について

（1）若手チャレンジチームを活用した改革の推進

【主な説明内容】

- ・ 昨年度に若手チャレンジチームの取組により創刊した局内報について、引き続き、局内における情報共有を図るため、年 3 回程度発行する。各市場や各課の日頃の取組にも焦点が当たるような内容にしていきたい。
- ・ イン트라ネット上の局ポータルサイトを活用して、職員間の情報量の差異をなくすため、独特の市場用語や当局の事業を解説する用語集を作成・掲載し、情報共有を図る。

【主な意見等】

- ・ 新規採用や主任交流などにより初めて市場で勤務する職員は、現場で交わされる専門用語が分からず、慣れるまでに相当時間がかかるため、市場用語集を作成することは重要である。
- ・ 市場用語集を活用してもらえるようにするためには、局ポータルサイトに誘導する仕組みも重要である。

（2）行政手続のオンライン化

【主な説明内容】

- ・ 行政手続のオンライン化の取組について、電子決定の取組と合わせて、文書事務研修を通じて、各課・各市場への個別説明を実施し、両取組の推進を図った。

【主な意見等】

- ・今年度、市場見学会において応募手続のオンライン化を実施したところ、例年を上回る募集があった。スマートフォンによる申込みが可能になるとともに、データの取得が容易で入力作業が不要になるなど、都民にも、担当する職員にもメリットがあった。効果が実感できないと業務改革は続かないため、メリットを伝えながら取組を進めるといい。

3 その他

【主な意見等】

- ・自律改革の「自律」は、セルフコントロールを表しており、改革を進めるため、自ら不断のローリング（見直し）を行う必要がある。取組を実施して終わりではなく、取組結果を総括・検証して次につなげていくことが重要である。

(16時40分 閉会)